

企画競争に係る募集公告

平成28年1月15日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者 総括理事 小林 博行

平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査に係る企画競争について

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）は、平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査に係る企画競争を下記の通り行うので公告します。

なお、本企画競争に係る契約候補者の決定及び契約締結は、当該契約に係る平成28年度予算が成立することを条件とします。

記

1 企画競争に付する事項

(1) 件名

平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査

(2) 目的

本調査は、我が国の農畜産物（畜産物、野菜、砂糖及びでん粉をいう。以下同じ。）の主要輸入先国である北米（米国、カナダ、メキシコ）及びEU（スイス、ノルウェーを含む。）における農畜産物の需給・価格等の動向及びそれらに影響を及ぼす農業政策等を適時・的確に把握することにより、我が国において農畜産物の生産等を行う経営の安定に資すること並びに我が国の農畜産物輸出の有望市場である北米及びEUにおいて、輸出促進活動の支援等を通じ「攻めの農業」の柱となる農畜産物輸出の推進を目的としている。

(3) 調査内容

① 北米及びEUにおける農畜産物の需給等関連情報の報告

- ・ 機構が指示するテーマ（畜産物の需給、畜産業及びその関連産業に対して適用さ

- れる規制や支援制度・政策、家畜疾病の発生状況や対策など)に関するもの
- ・ 畜産物の需給・価格動向に関し、多角的かつ畜産に関する専門的な考察及び要因分析を加えたもの
 - ・ 機構が特に指示する事項(天変地変、家畜疾病の発生、農畜産物の需給や価格に影響を及ぼす突発的な事項など)に関するもの

② 農畜産物輸出促進団体への支援等

- ・ 機構の指示による日本の畜産物輸出促進団体等による農畜産物輸出イベントへの支援(日本の農畜産物の需給動向に関するセミナーでの講演、イベント来場者等との意見の交換、運営の補助など)及び支援状況報告の提出
- ・ 機構の指示による農畜産物の市場概況等に関する報告書の提出

③ 農畜産物に関連する報道情報の報告

- ・ 新聞、テレビ、雑誌、インターネット等で報道された農畜産物の需給や価格等に関するもの

(4) 留意事項

(3)の調査内容に係る報告等は日本語で行うとともに、機構から照会があった場合は日本語で回答すること。

(5) 契約期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(6) 契約限度額

金103,055,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の要件のすべてを満たす者とします。

- (1) 機構「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号)第6条及び第7条の規定に該当しない者であること。

「競争参加者資格審査等事務取扱要領」(抜粋)

(有資格者としなない者)

第6条 契約事務責任者は、契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団等の反社会的勢力に該当する者を有資格者としなないものとする。

(有資格者としなないことができる者)

第7条 契約事務責任者は、次の各号の一に該当すると認められる者を、その事実があった後3年間に有資格者としなないことができるものとする。これを代理人・支配人として使用する者についても同様とする。

- (1) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関し不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監査又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (6) 資格審査申請書その他の資格審査に必要な書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- (7) 資格審査の申請の時期の直前1年における法人税若しくは所得税又は事業税であって納期の到来したものを当該申請の時までに納付していない者
- (8) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人・支配人その他の使用人として使用した者
- (9) その他有資格者と認められない相当な事由がある者

(2) 企画提案書提出時において、平成25～27年度機構競争参加資格における業種区分「調査研究」に登録された者であること。

3 応募に関する事項

応募に関しては、以下に基づき行うこととします。

(1) 応募書類

① 参加表明書

(ア) 提出部数 1部

(イ) 様式 別紙1

※ 組織概要が分かる資料（組織案内、財務状況等）を添付ください。

② 企画提案書

(ア) 提出部数 正本1部 副本6部

(イ) 様式 任意

(ウ) 記載事項 ・当該業務に係る管理・実施体制

・企画内容

・調査報告手法及びイメージ図

・調査報告スケジュール（時期及び回数を含む。）

- ・提示金額（消費税及び地方消費税相当額を含む。内訳明細は必須）
- ・同様事例の実績（機構外の事例も可。過去3年間程度）

(2) 受付期限

平成28年2月15日（月）正午まで

(3) 提出先・提出方法

(1) の応募書類は、8の提出先に郵送又は持参により提出ください。

※ 郵便等により応募する者は、封印用封筒の入った郵便等封筒を引受日及び配達日が当該郵便又は信書便を扱う事業者において記録される方法で、平成28年2月15日（月）正午までに8の提出先あて郵送ください（必着）。

(4) 注意事項

- ① 代理人による応募の場合は、委任状（別紙3）を提出ください（社内委任を除く）。
- ② 次の各号に該当する応募は無効とします。
 - ・ 競争参加資格を有しない者の応募
 - ・ 委任状を提出しない代理人による応募
 - ・ 他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の応募
 - ・ 記名押印のない応募
 - ・ 金額の記載が不明確な応募

4 説明会に関する事項

(1) 日時

平成28年1月25日（月）午後2時

(2) 場所

東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル
独立行政法人農畜産業振興機構 北館1階会議室

(3) 出欠の確認

説明会に出席を希望する者は、説明会出席届（別紙2）を、平成28年1月25日（月）正午までに8の提出先まで郵送又はFAXにて送信ください（出席は各者2名までとします）。

5 選定に関する事項

(1) 選定方法

機構内に機構役職員で構成する企画審査委員会を設け、(2)の審査基準を5段階

で評価を行い、その平均値を算出し、総合評価とします。

(2) 審査基準

- ① 提案内容全体の妥当性
- ② 調査の取りまとめ方法の妥当性、効率性
- ③ 実施体制の適格性
- ④ 知見、専門性の有無
- ⑤ 実績の有無
- ⑥ 費用の妥当性

(3) 審査日時

平成28年2月17日（水）午後2時

(4) 契約候補者の決定

企画審査委員会の総合評価が3.0以上であるもののうち、最も点数が高かった者を契約候補者とします。ただし、最も点数の高かった者が複数あった場合には、最低価格の提示を行った者を契約候補者とします（応募者が1者の場合でも審査を行います）。

(5) 契約候補者への通知

契約候補者に対し、平成28年2月19日（金）に電話等で連絡するとともに、後日、正式に文書をもって通知します。

6 独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、機構との関係に係る情報を機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いします。

なお、案件への応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

(1) 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

① 機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

② 機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

（2）公表する情報

（1）に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

① 機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名

② 機構との間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める機構との間の取引高の割合が、3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上のいずれかの区分に該当する旨

④ 1者応札又は1者応募である場合はその旨

（3）当方に提供する情報

① 契約締結日時点で在職している機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び機構における最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び機構との間の取引高

（4）公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内

7 その他の事項

（1）契約候補者は、機構と契約書を取り交わす必要があります。

（2）入札保証金は免除します。

（3）企画提案書の作成及び提出に係る費用は、提出者側の負担とします。

（4）提出された企画提案書は、当該提出者に無断で2次的に使用しません。

（5）不落となった企画提案書は、提案者の希望により返還します。

（6）企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効にするとともに、提案者に対して以後の参加停止を行うことがあります。

（7）機構が契約候補者として特定した企画内容については、「独立行政法人の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づき、不開示情報（個人

情報、法人の正当な利益を害する情報等)を除いて、情報公開の対象となります。

- (8) 契約候補者は、企画競争の結果、最適な者として特定しただけであり、「独立行政法人農畜産業振興機構契約事務細則」(平成15年10月1日付け15農畜機第152号)(以下「契約事務細則」という。)に基づく契約手続の完了までは、機構との契約関係は生じません。
- (9) 本企画競争の実施に当たっては、本公告に定める事項のほか、契約事務細則により定める事項によることとします。

8 提出先

〒106-8635

東京都港区麻布台2丁目2番1号 麻布台ビル 南館1階

独立行政法人農畜産業振興機構 調査情報部 (担当:大内田、横田)

電話:03(3583)9531

FAX:03(3584)1246

(別紙1)

「平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査」の
企画競争に係る参加表明書

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 小林 博行 殿

住 所

法人名

代表者名

印

「平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査」の企画に関する提案に参加します。なお、提案に関する担当者は、下記の通りです。

記

(担当者)

- 1 所属・役職
- 2 担当者氏名
- 3 電話番号
- 4 FAX番号
- 5 E-mailアドレス
- 6 提出した企画書の返却 (○で囲んでください)
要 不要

※ 組織概要が分かる資料 (組織案内、財務状況等) を添付ください。

(別紙 2)

「平成 28 年度北米及び E U における農畜産物の需給動向等に関する調査」の
企画競争に係る説明会出席届

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

契約事務責任者

総括理事 小林 博行 殿

住 所

法人名

代表者名

印

「平成 28 年度北米及び E U における農畜産物の需給動向等に関する調査」に係る説明
会への出席を希望します。なお、説明会の出席等に関する担当者は下記の通りです。

記

(担当者)

- 1 所属・役職
- 2 担当者氏名
- 3 電話番号
- 4 FAX番号
- 5 E-mailアドレス

※ 出席者複数の場合は、お手数ですが出席者それぞれについて記入ください。

(別紙3)

委 任 状

平成 年 月 日

独立行政法人農畜産業振興機構

理事長 宮坂 亘 殿

私は、 を代理人と定めて下記権限を委任します。

記

「平成28年度北米及びEUにおける農畜産物の需給動向等に関する調査」の企画競争に関する一切の件

代理人使用印鑑	印
---------	---

住 所

会社名

代表者氏名

印

- 注意：1 代理人使用印鑑は参加表明書に押印するものと同じものを使用すること。
2 用紙はA4版とする。
3 印は、外国人又は外国法人にあつては、本人又は代表者（代理人をもって応募する場合には代理人）の署名をもって代えることができる。